

## 2013くらしのサポーター通信

### 「偽装質屋」を利用しないでください！

#### ハイライト:

- 今月のテーマ
- ・「偽装質屋」を利用しないでください！
- ・節電にご協力をお願いします
- お知らせ
- 交流コーナー
- コラム
- 新茶の香り～喜撰は緑茶の銘柄～

#### 1 「偽装質屋」とは？

高齢者等に対して「質草は何でもいい」などと言って担保価値の低い物品を質に取り、実際には年金などを担保として違法な高金利で貸付をするいわゆる「偽装質屋」に関する相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。相談事例をみると、年金の支給対象となる60歳以上の高齢者が全体の7割以上を占めるなど、高齢者のトラブルが非常に多くなっています。

平成22年に改正貸金業法等が完全施行され、貸金業の法定上限金利が、29.2%から20%に引き下げられたことを受け、質屋が年109.5%を上限として金利を設定できることに目をつけ、質屋を装って高金利で貸し付ける手口が広まったと見られています。しかし、その実態は貸金業であるとして平成24年以降、警察によって貸金業法違反や出資法違反での摘発が相次いでいます。

#### 《事例1》

「投函された広告を見て質屋に電話し、「なんでもいいから質草を持ってきて」と言われたので、使い古した財布を持って行き、9万円を借りた。2回に分けて、年金支給日に口座から自動引き落としで返済することとなった。利息が高いので一括で返そうと思ったが、11万円以上も返済しなくてはならず、支払えない。借りたものは返さないといけないと思うが、生活できない。どうしたらいいか。

#### 《事例2》

チラシで見た質屋に行き、壊れた時計、母の古いネックレスを質に入れて高額な融資を受けた。質屋から、「お金に困っているなら、年金を担保に融資できる」と言われ、勧められるがままに借り入れをした。返済は年金支給日に質屋に通帳を渡して質屋が引き出しをする。生活にも困窮している。どうしたらいいか。



### 《事例3》

最近の新聞報道として、平成25年5月30日、福岡県の質屋が実態はヤミ金融として高利で金を貸していたとして、経営者ら4人が出資法違反、貸金業法違反などの疑いで逮捕されたというものがあります。

この事件では、4人が共謀し、平成24年6月～10月、福岡県内の60代～70代の男女5人に21万円を無登録で貸し付け、貸金業者に許された年20%を大幅に上回る年124.5%～165.4%の利息計4万円を受け取った疑いがあります。県警によると、同社は少なくとも約9600人に計約74億円を貸し付けていました。手口としては、時価500円以下のネックレスや腕時計などを形式的に質に取り、年金受給日に返済金を会社の口座に自動振替させていました。

## 2 消費者へのアドバイス

(1) 「偽装質屋」はたとえ質屋の許可を得ていても、その実態は高金利のヤミ金です。「偽装質屋」からの借り入れは絶対にしないでください。「偽装質屋」は、「質草は何でもいい」「返済は年金口座から自動引き落とし」などと勧誘しますので、このフレーズにご注意ください。また、一時的に借り入れができたとしても、年金等から利息や元本を支払うことになるため、手元にお金が残らなくなり、結果的に同じような借り入れを繰り返さざるを得なくなり多重債務に陥る危険があります。

(2) 生活資金の借り入れや多重債務で困っている場合には、不審な業者から安易に借入れしたりせず、自治体の多重債務相談窓口や徳島県消費者情報センターをはじめとする各消費生活センターにご相談ください。また、弁護士会等で無料の法律相談を行っているところもありますので、まずはそれらの窓口にご相談ください。

## 節電にご協力をお願いします

今夏、四国電力管内では、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されていますので、7月1日から9月30日までの平日（8月13日～15日を除く）、9:00～20:00までの間、節電※へのご協力をお願いします。

※数値目標は設定しておりません。節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

## 節電メニュー（例）

### 〈空調〉

- ・室温28℃を心がける。（設定温度+2℃の場合 節電効果10%）
  - ・“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。（節電効果10%）
  - ・無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。（節電効果50%）
- ※熱中症にご注意ください。適切な室温管理や水分補給に注意し、無理のない範囲でご協力ください。

### 〈冷蔵庫〉

- ・設定温度を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。（節電効果2%）

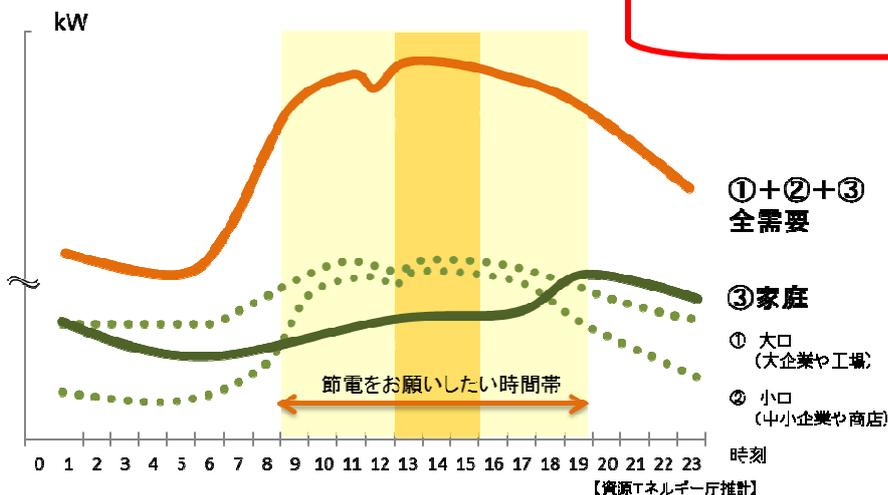
### 〈照明〉

- ・日中は不要な照明を消す。（節電効果5%）
- ・照明器具を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯やLED電球等を選択する。

### 〈電力消費機器〉

- ・テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要なときは消す。（節電効果2%）
- ・本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。（節電効果2%）
- ・電力消費が大きい電気製品の日中（13:00～16:00）の使用をできるだけ避ける。  
例）アイロン、電気ポット、電子レンジ、食器洗い機、洗濯乾燥機、掃除機など。

### 〈夏の昼間の電力使用の特徴〉



徳島県消費者情報センター

〒770-0851  
徳島市徳島町城内2番地1  
とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
  - ・啓発受付 088-625-8285
  - ・事務担当 088-623-0612
  - ・ファクシミリ 088-623-0174
- Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp  
ホームページ  
<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

6月22日に消費者大学校入学式が行われ、53名の方が入学されました。



くらしのコラム

小暑から立秋～暑中見舞い～

カレンダーを見ると7月7日は小暑、梅雨が明けて本格的に夏に向かうところで、今年は七夕と重なる。戦後は各家庭でもササに短冊を飾ったものだが、昨今は、学校や施設などの公共の場が行う行事になっている。

小暑から立秋（今年は8月7日）までが、時候の挨拶として暑中見舞いを出す概ねの目安の期間だ。郵便局は、かもめーる、としてハガキを売り出しているが、賀状に比べれば極めて少ないようである。

私の住む町の特産品の一つはレンコンである。蓮の花が咲き始めると早朝にカメラを抱えた人を見かける。早朝に蓮の花のポンと鳴るときを待っているのか。白い花が咲き誇るとピンクの花が咲きだす。

暑いと嘆きながら、屋上で飲むビールを楽しめる季節でもある。

くらしのサポーター 三原茂雄



くらしのサポーター担当者より

気象庁の予想によると、今年の7月～8月の平均気温は、平年並みである確率が40%、平年よりも高い確率が40%となっており、今年の夏は「暑い夏」となりそうです。

夏場は特に熱中症への注意が必要ですが、「健康のため水を飲もう推進運動」というものを知りました。こまめな水分補給は、熱中症以外にも、脳梗塞や心筋梗塞等の予防に効果的なのようです。